

罪を犯した障害者・高齢者の支援に携わる福祉関係者のための研修会 開催要項

1 趣 旨

福祉の専門職として、相談対応やサービス提供に携わっていると様々な利用者や対象者に会います。その中には罪を犯した高齢者・障害者の方々もおられ、支援の方法やどのように関わっていけば良いか、戸惑う場面は少なくありません。

そこで、今回の研修会では罪を犯した人への支援をするにあたって、ポジティブな関係形成に向けたコミュニケーションの取り方や、本人理解のためのアセスメントについて学ぶことを目的に開催します。

2 主 催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

3 日 時

令和2年1月29日（水） 午前10時30分から午後4時まで

4 会 場

山口県社会福祉会館「大ホール（4階）」 〒753-0072 山口市大手町9番6号

5 参加対象

社会福祉施設役職員、社会福祉協議会役職員、福祉専門職団体関係者、犯罪行為者の支援に係わっている方、行政関係者、その他関心のある方

6 定 員

60人

7 参加費

無 料

8 内 容

時 間	プログラム	内 容
10:00～10:30	受 付	
10:30～10:45	開 会	
10:45～16:00 (休憩:12:00～13:00)	講 演 演 習	「支援対象者との関係づくりについて」 【講師】山口県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 水藤 昌彦 氏 罪を犯した障害者・高齢者の方々を支援するにあたって、どのようにコミュニケーションをとって関係形成をしていくか。また本人理解や課題把握、リスク管理についてリフレクティング・プロセスを通して学びます。
16:00	閉 会	

※『リフレクティング・プロセス』…参加者同士の対話の中で生まれる様々な視点の違いを自由に話し合い、新たな気づきや視点を得る技法

【講師プロフィール】

水藤 昌彦 (みずとう まさひこ) 氏

山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉。モナシユ大学大学院修了。日豪両国で障害のある犯罪行為者への対応の実務に携わり、直接支援、サービスの運営管理、コンサルテーション等を行う。



9 参加申込み

「参加申込書」に必要事項を御記入の上、令和2年1月21日(火)までに、本会に郵送又はFAXにて申込みください。

なお、申込期限までに定員に達した場合はお断りさせていただく場合があります。

10 昼 食

昼食(お茶付、税込600円の弁当)を斡旋しますので、希望の方は参加申込書に記入してください。

※ 研修会当日、業者の弁当受付にて弁当引換券をお買い求めください。

※ 会場周辺にコンビニ等はありませんので、予め準備されることをお勧めします。

11 個人情報の取扱い

申込みの際に得た個人や所属先の情報（役職・氏名）は、研修会の運営（参加者への連絡、講師への提供等）に必要な範囲内で使用させていただきます。

12 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
生活支援部 生活支援班 担当：江川、福田
〒753 - 0072 山口市大手町9番6号
TEL (083) 924-2818 FAX (083) 922-1295

山口県社会福社会館の周辺地図



【公共交通機関】

- ・JR 山口駅より徒歩約 20 分
- ・県庁前バス停より徒歩 5 分

【自家用車等】

- ・小郡 IC から約 10km
- ・防府東 IC から約 18km